

## 川崎市一般廃棄物処理基本計画における

### 第1期行動計画（平成17年度～平成20年度）の取組結果について

本市では、平成17年4月にこれまでのリサイクルを中心とした流れから、3Rを基調とした取組に転換を図るため、「地球環境にやさしい持続可能な循環型のまちを目指して」を基本理念に、概ね10年間の基本計画と平成21年度までの具体的施策を定めた行動計画で構成される「川崎市一般廃棄物処理基本計画（かわさきチャレンジ・3R）」を新たに策定しました。基本計画は平成27年度までに「ごみの発生抑制の推進」、「リサイクルの推進」、「焼却量の削減」の3つの目標値を達成することにより、埋立処分場の延命化と3処理センター体制の実現を目指すとともに、行動計画においては基本計画を実効性のあるものとするための52の具体的施策を定めており、これらに基づき様々な施策に取り組んでまいりました。

その後3年が経過し、地球温暖化への対応や関係諸制度の見直しなどの社会情勢へ対応するため、これまでの実績を基に平成21年4月に行動計画の改定を行ないました。

以下は、第1期行動計画の4年間（平成17年度から平成20年度）の取組状況について、とりまとめたものです

## I 計画目標に対するごみの減量・リサイクルの実績

第1期行動計画では3Rを基本として、ごみの減量・リサイクルを推進し、地球環境にやさしい持続可能な循環型のまちを目指すため、平成15年度実績を基準として、平成21年度の目標値を設定し取り組んでまいりました。

その結果、平成19年度実績で1,178gと2年前倒しで目標を達成するとともに、平成20年度実績では、平成27年度の目標値もクリアしている状況です。焼却ごみについては、約7万トンの削減となり、資源化量は平成19年度まで増加傾向でしたが、ごみ全体が減少したこともあり平成20年度は減少しております。資源化率については、横ばいですが、今後とも資源化率の上昇に向け、ミックスペーパー収集の全市実施及びプラスチックの分別収集を実施する計画です。

また、平成20年度の事業系ごみの減少については、他都市においても本市と同じく減少していることから、世界的な金融危機の影響などによる経済不況が大きく影響されているのではないかと推測しています。

西暦(年度)	2003	2005	2006	2007	2008	H21 目標値	H27 目標値	
和暦(年度)	H15 基準値	H17	H18	H19	H20			
日数	366	365	365	366	365			
人口(人)	1,293,618	1,327,011	1,342,262	1,369,443	1,390,270	1,367,800	1,389,000	
焼却ごみ(t)	500,954	461,435	463,131	449,776	428,225	437,900	369,700	
内 訳	家庭系 焼却ごみ	371,367	315,753	316,220	309,169	303,309	—	—
	事業系 焼却ごみ	128,400	145,021	146,211	139,880	124,278	—	—
	道路ごみ	1,187	661	700	727	638	—	—
資源化量(t)	118,223	124,900	134,675	140,468	134,725	165,100	203,400	
資源化率(%)	19%	21%	23%	24%	24%	—	35%	
総排出量(t)	619,467	586,578	598,039	590,499	563,199	603,300	573,500	
1人1日あたり 排出量(g)	1,308	1,211	1,221	1,178	1,110	1,188	1,128	

※ H21、H27 目標値の総排出量については、川崎市一般廃棄物処理基本計画策定時(H17.4月)の推計値

## Ⅱ 具体的施策の4年間の取組状況

### 1 循環型社会へのビジョンを共有し「環境市民となる」

#### (1) 環境教育・環境学習の促進

本計画では、環境について知り、学び、実践する教育・学習の場を拡大し、3R（リデュース・リユース・リサイクル）に関心のある市民や学校等の教育関連機関などと連携を図りながら、横断的な取組を進めることとしています。

本市では、「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」（平成16年10月施行）に基づき、平成18年3月に「川崎市環境教育・学習基本方針」を改訂し、この方針により、ごみ減量・リサイクルに関し、環境教育・学習事業を展開しました。



出前ごみスクール



ふれあい出張講座

#### 【主な具体的施策の取組状況】

##### ・ 出前ごみスクール・ふれあい出張講座

小学生（3・4年生）向け体験型学習である「出前ごみスクール」及び、町会・自治会等向けの「ふれあい出張講座」は実施回数も増加し、環境に対する意識啓発を図ることができました。

	17年度	18年度	19年度	20年度
実施回数	出前ごみスクール	出前ごみスクール	出前ごみスクール	出前ごみスクール
	15回	54回	51回	58回
	ふれあい出張講座	ふれあい出張講座	ふれあい出張講座	ふれあい出張講座
	4回	11回	32回	48回

##### ・ 3R推進講演会（ごみ問題講演会）の開催

市民、減量指導員、事業者を対象に、ごみ問題に関する講演会を平成19年度まで実施しました。平成20年度からは、「3R推進講演会」と名称を変更し、循環型社会を目指して3つのR（リデュース=ごみの発生・排出抑制、リユース=再使用、リサイクル=再生利用）を普及させるため、環境教育や先進的な事例を紹介する講演会を開催しました。

	17年度	18年度	19年度	20年度
テーマ	市民が進めるごみ減量とリサイクル	エコショッピング・クッキングでストップごみ問題&地球温暖化	今日からできる！家庭の生ごみダイエット	地球の未来を担う次世代のために～地域で取り組む環境教育～
開催日時 会場	18年1月28日 (1回開催) エポック中原	18年8月29日 (1回開催) エポック中原	19年10月 (2回開催) 10/10 川崎市産業振興会館 10/16 多摩市民館	21年2月13日 (1回開催) 高津市民会館
参加人数	約550人	約550人	約300人	約480人

## (2) 情報の共有化

市ホームページの中にある「ごみ・リサイクルに関するホームページ」を中心とした情報発信の迅速化や、様々な情報媒体の活用、また、インターネットを利用した情報交換システムの充実といったニーズに対応するため、市民・事業者・行政の情報共有の充実に努めました。

### 【主な具体的施策の取組状況】

#### ・ 再利用品交換情報誌「エコー」の充実

再利用品の橋渡しをする情報誌である「エコー」を広く市民の方に知っていただくため、配布場所の拡充（公園事務所、市立川崎病院、市立井田病院、川崎信用金庫本店等）のほか、平成19年度には市HPに紹介ページを掲載するとともに、(財)川崎市リサイクル環境公社HP上からの掲載申込の受付を開始しました。

川崎市リサイクル環境公社HPアドレス：<http://www.krk-kosya.or.jp/>

#### ・ 広報誌の充実

本計画の取組状況等を取りまとめた「かわさきチャレンジ・3R News」を平成17年9月に創刊し、毎年3回の発行を行いました。

また、平成19年4月の普通ごみ収集回数の変更及びミックスペーパー分別収集のモデル実施に伴い、平成18年12月に保存版の分別・リサイクルハンドブック「ごみと資源物の分け方・出し方」を79万部作成し、配布しました。

平成20年度には、「ごみと資源物の分け方・出し方（概要版）」を委託業者により全戸配布（ポスティング）しました。

### (3) 減量・リサイクル活動の活性化

地域に密着した廃棄物減量指導員制度の充実や、フリーマーケットの開催などにより、市民の自主的な活動の促進を図りました。

また、平成19年度の普通ごみ収集日の変更時には、ごみ集積所の巡回などにより、廃棄物減量指導員が中心となってごみの排出ルールの周知を行いました。



#### 【主な具体的施策の取組状況】

##### ・ 減量指導員制度の充実

平成17年度に開催した「廃棄物減量指導員ネットワーク会議」の中で、現行の廃棄物減量指導員制度の課題と今後の取組を整理し、廃棄物減量指導員と生活環境事業所との連携強化に向けた取組を行いました。また、地域におけるごみの減量・リサイクルに関するボランティアリーダーである廃棄物減量指導員がより円滑な活動が行えるよう、環境情報、「ごみと資源物の分け方・出し方」など各種広報媒体を活用して認知度向上を目指し、活動状況の周知を図りました。

##### ・ フリーマーケットの開催

毎年、かわさき市民まつりにおいて、フリーマーケットを開催し、市民のリサイクル活動を推進しました。

	17年度	18年度	19年度	20年度
開催日時	11月6日(日)	11月5日(日)	11月4日(日)	11月3日(月・祝)
出店者数	70店	74店	63店	83店

### (4) 市民参加の促進

市民の方がごみ問題に関心を持ち、積極的に参加・活動できる場として、「川崎市ごみ減量推進市民会議」を平成19年1月に設置し、ごみ減量・リサイクルの推進に向けた市民の自主的な取組を促進しました。

#### 【主な具体的施策の取組状況】

##### ・ 「川崎市ごみ減量推進市民会議」の設置

市民、廃棄物減量指導員、事業者、学識者、行政などから構成する会議を平成19年1月に設置し、平成19年度は第1期として3つの分科会を設け、生ごみの減量、地域におけるごみ減量、事業者との連携のごみ減量のテーマに沿って、具体的な取組を実施しました。

《第1期》

	第1分科会	第2分科会	第3分科会
テーマ	生ごみの減量	地域における ごみ減量	事業者との連携
取組の内容	生ごみリサイクルハンドブック「チャレンジ 生ごみダイエット 私からはじめる実践編」の作成 (平成20年3月発行)	市民によるごみ減量・リサイクル等の取組みに関する「ゴミニティの底力発表大会」の開催 (平成19年11月11日開催)	事業者2社、市民団体2団体及び市によるレジ袋削減に関する協定締結  (平成19年10月2日締結)

平成20年9月には、第2期川崎市ごみ減量推進市民会議を発足し、4つの分科会を設け、平成20年度に5回開催し、ごみ減量に向けた取組を実施しました。

《第2期》

	第1分科会	第2分科会	第3分科会	第4分科会
テーマ	生ごみダイエット	普及広報チラシの研究	レジ袋削減に向けた取組み	若者へ伝える3R
取組の内容	生ごみの削減に向けて、家庭でできる方法について協議した。 第1期の冊子の活用を含めて、実践を重視する方針とした。	分別処理の現状・問題点などについて協議した。 町内会等で貼付されている普及広報チラシについて調査し、情報を有効に伝達する方法について今後、検討していくこととした。	レジ袋削減協定について検討した。 川崎地区でのアンケート調査実施に向けた調整を行った。	良好なごみ集積所に関するアンケート調査や大学生へのアンケート調査の実施により、ごみ問題に対する認識が薄い若い世代への普及方法を検討していくこととした。

(5) まちの美化推進

ごみのない、美しく魅力あふれるまちづくりを目指し、散乱防止重点区域（川崎駅周辺、武蔵小杉駅周辺、武蔵溝ノ口駅周辺、鷺沼駅周辺、新百合ヶ丘駅周辺）を中心に、年2回の「ポイ捨て禁止及び路上喫煙防止啓発キャンペーン」や毎月1回の「ポイ捨て禁止及び路上喫煙防止統一キャンペーン」を実施し、散乱ごみの清掃活動を行いました。

### 【主な具体的施策の取組状況】

#### ・ 不法投棄防止に向けた取組

廃棄物の不法投棄は臨海部を中心に後を絶たない状況にあるため、国土交通省、市内警察署、川崎市関係部局が参加する「川崎市不法投棄等防止連絡協議会」を通じ、監視事業の協力体制や不法投棄事案の対応方法等に関する調整や意見交換を行ったほか、市内タクシー協会にも協力を要請し「不法投棄通報タクシー」を走行させるなど、関係機関との連携と監視体制を築きました。

また、定期的な不法投棄監視パトロールや夜間パトロールを実施し、不法投棄者が特定できた場合には、原状回復の指導や警察への通報をするなどの対応を図りました。

	17年度	18年度	19年度	20年度
夜間パトロール の実施	年間 18 回	年間 18 回	年間 18 回	年間 20 回
警察への 取締要請	—	3 件	4 件	7 件

#### ・ クリーンアップかわさき推進事業

川崎の玄関口である川崎駅周辺について集中的に散乱ごみの清掃活動を行いました。

## 2 循環型の処理システムを築く

### (1) ごみをつくらない社会を創る

物の購入、消費、廃棄など各段階において、ごみの発生・排出抑制を基本としたライフスタイルや事業活動への転換を促す取組を行いました。

### 【主な具体的施策の取組状況】

#### ・ 製品の適正包装の推進

市内の大手スーパー、百貨店、川崎市商店街連合会に加入している商店街全てに「適正包装及びレジ袋削減の推進」について協力を要請するとともに、特に主要駅周辺のデパート・百貨店に対しては個別に訪問して、要請を行いました。(年 2 回、6 月及び 11 月に実施)

	17年度	18年度	19年度	20年度
協力要請 店舗数	約 1,200 店舗	約 1,100 店舗	約 1,600 店舗	約 1,700 店舗

#### ・ 事業系ごみ減量化に向けた指導の徹底

ごみを 1 日平均 100kg 以上又は月平均 3 t 以上排出する事業者を多量排出事業者、1 日平均 30kg 以上 100kg 未満又は月平均 0.9 t 以上 3 t 未満排出する事業者を準多量排出事業者に認定し、減量等計画書の提出を求めるとともに、多量排出事業者(約 400 事業者)に対して、説明会を開催しごみ減量・リサイクルへの協力を要請しました。

また、多量排出事業者の約50%の事業者に対し、必要に応じ個別にヒアリングを行い、課題点等を指摘するなど、減量化に向けた指導を行いました。

	17年度	18年度	19年度	20年度
説明会参加事業者数	187社	161社	149社	135社
ヒアリング実施事業者数	207社	221社	238社	198社

・ **環境に配慮した製品の開発の促進**

拡大生産者責任の追及や、環境に配慮した製品の積極的な開発等について、八都府市首脳会議等を通じて他の自治体と連携し、国や関係業界などへの働きかけを行いました。特に、容器包装の発生抑制を促進するため、容器包装リサイクル法の特定事業者が自ら容器包装ダイエットを宣言するとともに、八都府市 HP に各社の取組を掲載するなどにより、自主的な取組を促しました。

平成 20 年度においては、容器包装ダイエット宣言企業の住民への周知を図るため、「八都府市容器包装ダイエット大賞」を実施し、5,000 通の投票により大賞を選定し、雑誌での公表を行いました。

(2) **やむを得ず出たごみは可能な限り資源物とする**

やむを得ず排出されたごみについては、可能な限り資源化することを目指し、排出量の多い紙類、生ごみについて資源化に向けた事業を展開しました。

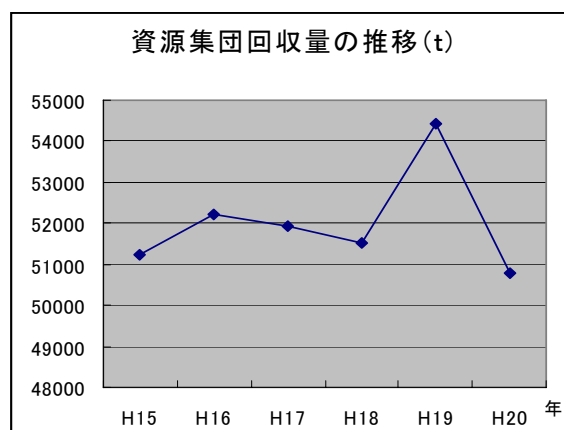
また、市民、事業者の自主的なリサイクル活動を促進するため、資源集団回収の拡大に向けた取組や事業者による資源化活動の支援を行いました。

【**主な具体的施策の取組状況**】

・ **資源集団回収事業の拡大**

市のごみ総排出量の約1割を占め、ごみの資源化に大きく寄与している資源集団回収は、近年実施団体数や回収量が伸び悩んでいることから、活動の活性化を目指し、未実施地域の調査、未実施団体への働きかけ、また実施団体への情報発信として平成 18 年3月から「資源集団回収だより」の年2回の発行を開始しました。

平成 20 年度には、回収場所から資源物を持ち去られることが発生し、市のホームページ上で注意を促すなど対応を図りました。



・ **ミックスペーパーの分別収集の実施**

資源集団回収の対象外の包装紙、封筒、菓子箱等のミックスペーパーについて、平成 18 年 11 月からモデル的に分別収集を開始し、平成 23 年 1 月の全市実施に向け、段階的に地域を拡大しました。

	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
モデル 地域 対象世帯	—	川崎区・幸区の 一部地域 4,200 世帯 (18.11~) 回収量 25 t	川崎区・幸区の 一部地域 15,200 世帯 (19.4~) 回収量 269 t	市内全区の 一部地域 100,000 世帯 (20.4~) 回収量 1,157 t

・ **その他プラスチック類の分別収集の実施**

平成 23 年 1 月の分別収集のモデル実施に向け、資源化処理施設の整備手法を含めた検討を進めました。

・ **かわさき生ごみリサイクルプランの策定・実施**

平成 17 年 11 月に、市民、農業関係者などによる「(仮称)かわさき生ごみリサイクルプラン策定検討会議」を設置し、平成 19 年 2 月に本市の地域特性を活かした「かわさき生ごみリサイクルプラン」を策定しました。

また、同プランに基づき、集合住宅における生ごみ減量化方策や事業系生ごみリサイクルの調査研究を行うとともに、かわさき・松下生ごみゼロ計画事業や平成 19 年 10 月に生ごみリサイクルリーダー制度を創設し、家庭や町内会等へ実地指導を行いました。



生ごみリサイクルリーダー認定式

**(3) 資源にならないごみは適正に処理する**

ごみ処理施設の大規模な整備を計画的に実施し、施設の処理能力の維持を図るとともに、ごみ焼却により発生するエネルギーの効率的な回収・利用に努めました。

**【主な具体的施策の取組状況】**

・ **ごみ発電事業の推進**

ごみ焼却によって発生する熱エネルギーの有効利用を図るため、従来から実施してきた発電や蒸気供給等の活用を継続して行いました。また、余剰電力については、有効活用を図るため売電を行っています。

《平成 17 年度》

	発電量 (kwh)	焼却量 (t)	1トンあたり 発電量(kwh/t)	売電量 (kwh)	売電金額 (円)
浮島処理センター	62,475,440	204,102	306	38,840,640	311,630,225
橘処理センター	15,148,618	115,569	131	2,492,760	18,141,380
堤根処理センター	9,453,290	78,918	120	—	—

《平成 18 年度》

	発電量 (kwh)	焼却量 (t)	1トンあたり 発電量(kwh/t)	売電量 (kwh)	売電金額 (円)
浮島処理センター	66,495,670	219,047	304	43,998,960	351,790,684
橘処理センター	11,741,340	82,081	143	1,523,280	11,054,895
堤根処理センター	9,655,120	87,097	111	—	—

《平成 19 年度》

	発電量 (kwh)	焼却量 (t)	1トンあたり 発電量(kwh/t)	売電量 (kwh)	売電金額 (円)
浮島処理センター	66,926,030	215,340	311	43,037,904	406,785,626
橘処理センター	12,492,960	85,772	146	2,383,410	21,134,633
堤根処理センター	9,366,600	86,340	108	—	—

《平成 20 年度》

	発電量 (kwh)	焼却量 (t)	1トンあたり 発電量(kwh/t)	売電量 (kwh)	売電金額 (円)
浮島処理センター	50,084,750	178,873	280	28,225,608	259,590,691
橘処理センター	16,405,210	112,215	146	4,070,256	25,615,646
堤根処理センター	7,255,200	69,881	104	—	—

・ 搬入禁止物の混入防止

焼却処理施設に搬入されるごみについて、資源物や産業廃棄物などの不適正なごみの混入を防止するため、平成 16 年 3 月に堤根処理センターと橘処理センターに内容物審査機を導入しました。その後、平成 19 年度には浮島処理センター、平成 20 年度には王禅寺処理センターに導入し、全処理センターへの内容物審査機の設置が完了し、指導を徹底しました。

・ **ごみ処理施設の整備**

ごみ処理事業を安定的かつ円滑に進めるため、ごみ処理施設の補修及び整備工事を実施しました。また、(仮称)リサイクルパークあさおの整備については、王禅寺処理センターの更新事業として、平成 19 年 12 月にごみ焼却処理施設の建設工事に着手し、平成 20 年度には、防災調整池の設置やごみ処理焼却処理施設の造成工事を行いました。

《ごみ処理施設の整備スケジュール》

	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度以降
浮島処理センター				整備	→
堤根処理センター					
橋処理センター	←	整備	→		
王禅寺処理センター	整備				
(仮称)リサイクルパークあさお			ごみ焼却処理施設建設 →		

**3 新たな視点と発想による施策展開**

**(1) 施策の評価手法の開発とフォローアップ**

計画を効果的に推進するため、年度ごとに施策の進行状況や目標の達成状況について進行管理を行いました。

また国から各種ガイドラインが策定・検討されていることから、これらを参考にしながら、評価手法の検討を行っています。

**【主な具体的施策の取組状況】**

・ **計画のフォローアップ**

行動計画における具体的施策について取組状況を把握するとともに、年度ごとに各施策の進捗について報告書をまとめ、各年度の実績について HP や広報誌（市政だより、かわさきチャレンジ 3 R ニュース、環境情報）に掲載して情報発信を行いました。

また、計画策定から 3 年が経過し、地球温暖化への対応や関係諸制度の見直しなどの社会情勢へ対応するため、平成 21 年 4 月に行動計画の改定を行ない、平成 27 年度までに「1 人 1 日あたり排出量 1,128 g」、「ごみ焼却料 37 万トン」の目標を、達成期間を 2 年前倒しに平成 25 年度に設定し、新たな指標として「温室効果ガス削減率 35%」を設定しました。

**(2) 費用対効果の分析**

廃棄物処理事業については、費用対効果について分析し、その結果を踏まえてより効率的・効果的な事業運営が求められていることから、この間、ごみ収集体制の再構築を進めています。

**【主な具体的施策の取組状況】**

・ **普通ごみ収集回数の見直し**

作業の平準化を確保するとともに、新たな分別収集品目の拡大を目指し、平成 19 年 4 月に普通ごみの収集を週 4 回から週 3 回へと変更し、新たな品目の収集日の確保と効率的・効果的な収集体制に向けて、人員・車両等の配置を行いました。

また、これに先立ち、住民周知を図るためポスティングによる広報チラシの全戸配布など、普及広報を行いました。

### ・民間活力の導入

平成 18 年度から、王禅寺余熱利用市民施設（ヨネッティー王禅寺）、堤根余熱利用市民施設（ヨネッティー堤根）、橋リサイクルコミュニティーセンターに指定管理者制度を導入しました。

地域を拡大したミックスペーパーのモデル収集について、平成 19 年 4 月から収集運搬業務の民間委託化を行いました。

また、粗大ごみ収集についても平成 20 年 4 月に収集運搬業務の民間委託化を行いました。小物金属収集運搬業務についても検討を進め、平成 22 年 4 月からの民間委託に向けた準備を行いました。

	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
王禅寺余熱利用市民施設 堤根余熱利用市民施設		指定管理者制度の導入		
ミックスペーパーの 分別収集	民間委託化に向けた検討	モデル実施 (4,200 世帯)	(15,200 世帯)	(10 万世帯)
粗大ごみ収集		民間委託化に向けた検討		民間委託化実施

## 4 まとめ

以上のように、平成 17 年度から平成 20 年度までの第 1 期行動計画期間では、大きく 3 つの取組を行ってきました。

1 つは、循環型社会へのビジョンを共有し「環境市民となる」取組です。出前ごみスクール、ふれあい出張講座の実施、3R 推進講演会の開催など環境教育・環境学習の促進に取組ました。出前ごみスクール、ふれあい出張講座については、年間 50 回開催し、多くの市民の方々に周知を図りました。また、市民の方がごみ問題に関心を持って参加・活動できる場としては、「川崎市ごみ推進市民会議」を平成 19 年に設置するなど市民参加を促進してきました。

2 つ目は、循環型の処理システムを築く取組です。市内の大手スーパー・商店街などを対象に製品の適正包装の推進、資源集団回収の拡大、さらに『かわさき生ごみリサイクルプラン』の策定、生ごみリサイクルリーダー制度の創設、ミックスペーパー分別収集のモデル実施や廃蛍光管の拠点回収を行いました。

3 つ目が、新たな視点と発想による施策展開です。平成 19 年に普通ごみ収集を週 4 日から 3 日に変更し、新たな品目の収集日の確保、効果的・効率的な収集体制の構築を図りました。

ごみ量実績について、1 人 1 日あたりの排出量は平成 19 年度実績で 1,178 グラムと平成 21 年度目標の 1,188 グラムを 2 年前倒しで達成し、平成 20 年度も減少しました。しかし、資源化

率については平成 19 年度までは微増でしたが、平成 20 年度は横ばいとなりました。平成 20 年度資源化率については、事業系ごみ資源化率は約 2%の増加がみられますが、家庭系ごみ資源化率が微減していることが全体の資源化率横ばいの要因となっております。家庭系ごみ資源率の微減については、資源集団回収量の減少が大きく影響しています。資源集団回収量は、北京オリンピックによる資源物の価格高騰を受け、回収拠点からの持ち去りが発生したことと、平成 20 年 9 月の世界的金融危機による経済不況に大きく影響を受け減少したことなどが考えられます。

課題としては、ごみ量の実績にみられるよう平成 20 年度の焼却ごみの減少、事業系ごみの減少、資源化量の横ばい状況についての更なる要因の分析や、資源化の一層の取組を図る必要があります。

今後、ごみ量実績の分析、計画の実施結果をわかりやすく示す評価の仕方などを検討・実施し、課題へ対応しながら計画の着実な取組を進めてまいります。